

**2024年度（第21回）岩手県女子倶楽部対抗競技
ローカルルールと競技の条件**

日時：2024年8月6日（火）

場所：南岩手カントリークラブ

〒029-3102 一関市花泉町金沢字鹿伏 14-2

TEL 0191-82-2300 FAX 0191-82-3479

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で岩手県ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp）に掲載）と R&A によって4半世紀ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp）に掲載）をご参照ください。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

但し、13番ホール、14番ホールにおいて、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球はアウトオブバウンズの球とする。

2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域。

② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷）。

③ 芝の張替え区域；青杭を立て白線で完全に囲まれている張芝の修理地はプレー禁止区域である。プレーヤーの球が張芝の上にあたり、触れていたり、意図するスタンスの障害となる場合、プレーヤーは 16.1a に基づいて救済を受けなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

(2) 動かさない障害物

① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。

② 動かさない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇や低木の植込みなど）とその区域に生長しているすべての物は1つの異常なコース状態として扱う。

③ U字排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝を除く）。

④ 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

3. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

13番ホールのペナルティーエリア内の人工の擁壁や枕木、上部の防球ネット。

4. クラブと球

(1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(3) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。

このローカルルールの違反の罰：失格

(4) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え：ローカルルールひな型G-9を適用する。

(5) 46インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな型G-10を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

5. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの合図と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1回の長いサイレン

通常の中断：3回の連続する短いサイレン

プレー再開：2回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5 I）。

6. 練習（規則 5.2）

ホールとホール間の練習

規則 5.5b は次の通り修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

7. キャディ（ローカルルールひな型 H-1.2）

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホール間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

8. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

9. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、岩手県ゴルフ連盟により会場で公表される。

10. 競技の結果—競技の終了

岩手県ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。

11. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- ・ コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）。
- ・ 受け入れられない言動をする。
- ・ クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）。
- ・ 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- ・ ドレスコードに従わない。
- ・ その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- ・ 主催者が要請する感染症防止対策に従わない。

行動規範の違反の罰

- ・ 行動規範の最初の違反—レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁。
- ・ 2回目の違反—1 罰打。
- ・ 3回目の違反—2 罰打。
- ・ 4回目の違反や重大な非行—失格。

お知らせ

1. 指定練習日 : 7月18日(木)～8月5日(月)までとし、平日の練習ラウンドに限り2組までを会員並扱いとする。所属クラブを通じて予めスタート時刻を予約すること。
2. 組合せ : 7:30 4人組 OUT スタート
スタート時刻 : ※荒天時対応のため、スタート順位ごとの組合せとなります。
3. 開場時間 : クラブハウスは5:30、レストランは6:30オープンとする。
受付 : スタート15分前にはスタートテント周辺に待機すること。
4. 選手変更 : 選手変更届に記入の上、競技委員会開始前(競技当日6:50)までに大会本部へ提出のこと。(FAX可)
5. キャプテン会議 : **実施しませんので、マスター室前のインフォメーションボードをご確認ください。**
6. 食 事 : 18ホール通しでのラウンドとなります。
選手へは中間に軽食を準備する(参加料に含む)。
朝食は予約制となります。7月31日(水)までに開催コースへ直接予約すること。
昼食時、各クラブ関係者のレストラン使用に関して制限は行いません。
7. 練習場 : 練習場がありませんので近郊の練習場をご利用ください。
◆一関グリーンゴルフ 一関市真柴字岩の沢 (TEL0191-21-2323)
◆トウルスゴルフ 奥州市前沢前野 (TEL0197-34-3857) ※6:00 オープン
※パッティンググリーンでのアプローチ練習(チップングを含む)は禁止します。
8. 表彰式 : 競技終了後、レストランで行いますのでご出席ください。
9. ギャラリー : コース内の立ち入りは、キャプテンのみラフまで可とします。(アドバイス可)
必ず指定されたネームカードを付けてコース内に入ってください。
但し、先にホールアウトした選手がキャプテンのネームカードを付けての立入りは禁止します。
10. ゴルフ利用税 : 70歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
11. その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。
大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。

